

令和2年8月28日

羽島市議会  
議長 山田 紘治 様

羽島市自治委員会  
会長 味岡 巖



### 羽島市議会に対する公開質問状

残暑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、羽島市では、現在、財政の「安定化対策」に基づき、市政運営に取り組んでいると聞き及んでおります。

一方、国はもとより県内、市内においても、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にある中、当自治委員会でも「自分ごと」と捉え、行政や議会と一層協力し、市民サービスに努めることが大切であると考えております。

そのような中、去る4月21日に、岐阜県が管理する「新型コロナウイルス宿泊療養施設(ホテルコーヨー)」に議員数名が県の許可なく立ち入ったとの報道がされました。その日の午後から、軽症者の受入れが始まろうとしていた矢先、その行為は、感染リスク拡大や風評被害を招く恐れのある、極めて軽率な行為であったと考えております。

また、5月27日に開催された臨時議会では、13日の同会で否決された同一の議案にもかかわらず、一転、何の異議もなく可決されるという事態が生じております。

これらの一連の件について、市議会から出された「議会だより」に何の説明もなく、市民から市議会に対し、不安や不信の声が多く募っています。

「羽島市議会」は、平成31年4月から施行された「羽島市議会基本条例」の「附則」にありますように、市民に信頼される議会を目指すため、透明性の高い議会運営を行うことが重要であります。

そこで、市民を代表して当自治委員会から、貴会に対しまして、別紙のとおり「質問状」を提出させていただきます。

大変お忙しい中、恐縮に存じますが、誠意ある回答を書面にて令和2年9月14日(月)までにくださいますようお願い申し上げます。

なお、回答につきましては、市議会ホームページ、各報道機関への公表を求めるとともに、当自治委員会においても公表させていただきます。

また、回答内容によっては、再度、公開質問状を送付する場合がありますので、宜しく申し上げます。



## 【質問項目】

1. 岐阜県が管理する「新型コロナウイルス宿泊療養施設」に羽島市議会の議員数名が県の許可なく立ち入った件について
  - (1) 感染リスクを拡大させる恐れや風評被害を招かないよう配慮が必要であるにもかかわらず、県の許可なく立ち入ったことは極めて軽率な行為であったと考えるが、立ち入りした経緯及び目的は何であったのか明確な回答を求める。  
このことについて、羽島市ホームページ「議会情報」の「市民の皆様へ」の中で、「住民に正確な情報伝える目的として立ち入り」とあるが、納得できる内容ではなく、全く理解できない。
  - (2) 施設管理上の配慮の点から報道規制、取材規制がされていたにもかかわらず、一部議員はなぜ SNS に写真付きで投稿したのか。
  - (3) 立ち入った議員は、「全員協議会」で、当時の星野議長以下全員が謝罪したとあるが、同協議会で、発言した議員の申し立て内容は何であったのか。
  - (4) 8月1日付けで発行された「議会だより」において、この経緯について全く説明がされていないのはなぜか。
  - (5) 市議会の「議会改革特別委員会」において、再発防止策の協議を行ったとあるが、同委員会でどのような話し合いがされたのか。
  - (6) 再発防止策として、「議員活動申し合わせ事項」に「議員又は会派の視察見学等に関しては、施設管理者等の許可を得るものとする。」を加えたとあるが、「許可を得る」ことは社会通念上、当然のことであり、市民には全く理解できない。市議会として、再発防止策の説明責任をどのように果たすつもりか。
2. 5月の臨時議会について
  - (1) 市議会運営委員会は市執行部から議案の説明を受け、委員会付託の省略と5月13日のみを会期とすることが議員間において決定された。それにもかかわらず、同日改選後の同委員会委員長及び一部議員が反対された理由は。
  - (2) 5月27日に開かれた臨時議会で、同一の議案にもかかわらず、一転、何の異議もなく可決されたのはなぜか。
  - (3) 5月13日の臨時議会における議会の運営不行き届きにより、27日までの2週間に及ぶ市役所の業務の空転に対し、説明責任をどのように果たすつもりか。
3. 平成30年6月1日付けで当自治委員会が貴会に提出した要望書（羽島市議会における議員活動の活性化について）について
  - (1) 同要望書に対し、平成30年7月20日付け、議第40号で、当時の山田議長から回答書をいただいていたが、2年経過したが、今日までの効果検証を求める。